

第3次中津川市人権施策推進指針（案）パブリックコメントの結果及び市の考え方（計画書への反映の有無）

該当項目	ご意見の内容	市の考え方（指針への反映の有無）
施策の方向性について	相談体制を充実させるとあるが具体性がない	指針は方向性を提示するものとなります
指針全般について	巻末に主な法令等を出してほしい	日本国憲法、世界人権宣言、人権教育及び人権啓発に関する法律を掲載します
	巻末に重要な用語解説の掲載をしてほしい	50音順で掲載します
	指針らしく要点からなる箇条書きにならないか	指針は判断基準を示すものですが、内容をわかりやすくするための表記しています
指針の推進期間について	指針項目の評価をするために数値目標を設けられないか	指針は政策の方向性を提示するものであり、数値目標を設けることはしていません
	計画では結果を出さなければならないため進捗度、達成度を評価する必要があるのではないか	指針は政策の方向性を提示するものであり、個別の施策についてはそれぞれの部署にて実施・評価することになります
高齢者の人権について	高齢者の社会参加を促進する具体的な指針が欲しい	第2章施策の方向性の3分野別施策における課題と方向性の（3）高齢者の人権の施策の方向性の①自立・生きがづくりへの支援に示しています
	施策の方向性の①自立・生きがづくりへの支援のイ項にある会員とは高齢者のことを指しているのか	会員とは高齢者のことで、会員を高齢者に置き換えて掲載しました
自由意見	具体的な方向性を述べられていることに対して評価します。国の施策に惑わされることなく市民が主人公の立場で進めてほしい	指針で目指す人権施策の推進に努めてまいります
	子どもがいろいろな人権問題に出会ったとき、どう対応するかを世界や自治体から学び、家族、友人、仲間とよく話し合っよりよい人間関係等を作っていける人を育ててほしい。	教育部門と連携・協力し、指針で目指す人権施策の推進に努めてまいります
	基本的人権の一つである信教の自由が長年侵害されているため、何らかの形で盛り込み、改善のためのアクションを起こしてほしい	第2章施策の方向性の1基本的な方向の（4）で「人権に関する問題を社会全体として取り組み、市民はもとより自治体、学校、団体、企業等が相互に支援し合いながら、人権尊重の地域社会づくりに努めます」と基本的方向性を示しており、社会全体の人権尊重の推進に努めてまいります